

令和4年度
(2022年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

より良い市民サービスの提供のため、地方公務員としての能力向上を図ることにあわせて、職員一人ひとりが自ら考え行動し組織の目標・理念を理解するとともに、風通しのよい組織風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで、失敗を恐れず変化・変革に挑戦できる組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、失敗を恐れず変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取る風通しのよい風土を醸成し、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築
- ④ 地方公務員としての役割を認識し、知識や必要な技術を身につけるための自己研鑽を図り成長することができる職員の育成

<部の構成>

人事課
職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
財産管理課
契約課
工事検査課

<主な担当事務>

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関する事務
- (2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務
- (3) 文書管理、法規、情報公開及び個人情報保護に関する事務
- (4) 庁舎管理、統計に関する事務
- (5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務
- (6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：変化・変革に挑戦できる職員の意識改革、風通しのよい職場づくり

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行うよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の取り組みを進め、失敗を恐れない、変化・変革に挑戦できる職員の意識改革を図るとともに、風通しのよい職場づくりに向けた取り組みを進めます。

具体的には、総合評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮の取り組みとして実施した「 $+\alpha$ 評価」については、昨年度の実績を踏まえて検証し、制度充実に向けて取り組むとともに、表彰制度を活用し庁内活性化を図ります。

また、風通しのよい職場づくりに向けては、人材育成や組織マネジメントに関して外部有識者による講演・研修を実施し、組織全体の意識改革を進めます。併せて、職員一人ひとりの当事者意識を高めることにより、コンプライアンス意識の更なる向上、ハラスメント事象の未然防止など、これまで以上に人権が尊重される職場風土の醸成をめざします。

重点的な取り組み：総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立による、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

そのため、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組みます。

重点的な取り組み：定年引上げにかかる制度構築

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する状況の中、公務においては、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要です。

こうした社会情勢を踏まえ、地方公務員法が改正されたことに伴い、令和5年度から予定されている定年の段階的な引上げについて、国からの方針に基づき、本市の組織活力のさらなる維持・向上を図るための制度構築を進めます。

今後、人件費の影響額及び他市の動向も踏まえ、関係条例の改正手続きを進めていくとともに、高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を公務内で積極的に活用するため、その役割を明確化し、本人のモチベーションを維持しながら組織への貢献を高める人事管理の在り方の検討など環境整備を進めます。

重点的な取り組み：健康経営の推進

職員の更なるワーク・ライフ・バランス、健康管理を充実させる観点から、庁内の健康経営の推進に向け、これまでから行っている健康診断の受診勧奨などの取り組みを引き続き実施しつつ、庁内における議論を重ね、市長をトップとした健康経営推進本部を設置し、6月に本市における健康経営の方針を明文化した「健康経営宣言」を策定し、内外への発信を行います。

健康経営を推進する具体的な取り組みとしては、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善のほか、長時間労働の縮減や禁煙支援などに引き続き取り組みつつ、産業医等の専門職や関係部署との連携を図りながら、ひらかたポイントと連携した健康ウォーキングアプリによる運動機会の増進など、職員の健康づくりのための効果的な取り組みを検討・実施していきます。あわせて、健康経営の市内事業所への普及・啓発を進めるという行政の立場を踏まえ、社会的な評価を受ける顕彰制度である、経済産業省が設計する健康経営優良法人 2023 について、大阪府内の自治体では初となる認定取得をめざします。

重点的な取り組み：改正個人情報保護法への対応

デジタル改革関連法の制定に伴い、改正個人情報保護法が令和5年4月に施行予定となっており、地方公共団体における個人情報の取扱いに関しては、同法に基づく規律が直接適用されることとなります。このことに伴う本市の個人情報保護に関する制度整備を行うとともに、市民への周知を図ります。また、庁内での個人情報保護制度の適正な運用と、匿名加工情報などデータの有効な利活用に向けた研修等の取り組みを進めます。

重点的な取り組み：内部統制制度の運用

事務処理におけるミス未然に防止・発見し、行政の組織目的が達成されないリスクを一定の水準以下に低減できるよう令和3年度より運用を開始した内部統制制度について、内部統制の運用状況の評価を行います。この評価結果を踏まえた効果検証により、リスク対応策の見直しを行うなど、制度運用による適正な事務の執行の確保、リスクの未然防止など、更なる制度整備の取り組みを進めます。

重点的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

公文書の組織管理を徹底するための文書分類の確立と執務環境の整備を進め、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な庁舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、ファイリングシステムへの切り替えを推進しているところであり、今年度は、これまで以上にスムーズな切り替え作業となるよう、庁舎のフロア単位での導入を進めることなどにより、効果的に庁舎スペースの整理を図り、生み出されたスペースを来庁者の待合場所を拡充する等、市民目線に立った明るい庁舎づくりを進めます。

重点的な取り組み：公用電動車の導入

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の取り組みの一環として、地球温暖化対策を計画的に推進するため、公用車について、災害時の活用にもつながる環境に配慮した電気自動車をリース方式により導入します。また、2030年度における公用電動車の配置目標と年次ごとの移行計画を明記した方針を策定し、全庁的な取り組みとして着実に進めます。

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、元明倫幼稚園跡地など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまでに総合文化芸術センター大小ホールなど12施設で契約締結を行いました。さらにグレードアップを図ったPRパンフレットの配布や企業訪問を行うなど、より積極的な情報発信に努めるとともに、今後は市有施設だけではなく、今年度実施する市制施行75周年記念事業など、イベントや講座等のソフト事業へも対象を拡大し、さらなる事業者の参画意欲の向上に繋がる取り組みを進めます。

(効果額：1億9204万円)

重点的な取り組み：発注した業務の効果的な履行の確保の推進

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、市内事業者の公共調達への参加機会の確保を図りつつ、コスト縮減を図る観点から、類似案件の一括発注など、適切な規模での発注を進めます。また、発注した業務がより効果的に履行されるよう、仕様書や契約書のひな型の整備、業務の監督や検査の仕組の検討を進めます。

重点的な取り組み：電子契約の導入

令和3年(2021年)に地方自治法施行規則が改正され、記名押印をした紙文書による契約書ではなく、電子署名をした電子文書による契約書の導入を推進するための法整備がされました。受注者の負担軽減、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、電子契約の導入に向け、取り組みを進めます。

重点的な取り組み：長期継続契約の対象拡大

令和3年（2021年）に制定された枚方市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき、長期継続契約の活用を始めました。現在は、途切れることなく提供を受ける必要がある設備保守、リース等の契約を対象として運用していますが、施設の機械警備やシステムの保守管理等の契約についても対象を拡大し、取り組みを進めます。

重点的な取り組み：公用車給油へのクレジットカード払いの導入

現在、公用車への給油においては、各車両に搭載したチケット・カードを提示して給油を受け、毎月、給油所からの請求内容の確認を行い、契約で定めた単価での支払をしていますが、今後は、経費の圧縮及び事務の軽減を図るため、クレジットカード払いの導入に向けた取り組みを進めます。